

札幌市子どもの貧困対策計画

パブリックコメント意見集

(案)

札幌市

パブリックコメント手続

計画案について、平成30年2月7日から3月8日までの30日間、市民の皆様からのご意見を募集しました。

あわせて、同期間でキッズコメントとして、子どもの意見募集用小冊子を小中学校や児童会館などに配布し、子どもからの意見を広く募集しました。

お寄せいただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成30年2月7日（水）～3月8日（木）まで

(2) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・ 札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー）
- ・ 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
- ・ 各区役所（総務企画課公聴係、健康・子ども課）
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 札幌市若者支援施設（若者支援総合センター、若者活動センター）
- ・ 札幌市内各小中学校【子どもの意見募集用小冊子】
- ・ 札幌市内児童会館【子どもの意見募集用小冊子】
- ・ 札幌市ホームページ

2 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出者数、意見件数

53人（団体2を含む）、173件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	9人	9人	3人	5人	6人	8人	0人	13人	53人
件数	12件	31件	12件	11件	55件	23件	0件	29件	173件

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
提出者数	1人	32人	5人	15人	53人
構成比	1.9%	60.4%	9.4%	28.3%	100%

(4) 意見内訳

分類	件数	構成比
第1章 計画の策定について	3件	1.7%
第2章 本市の子どもの貧困等の状況	0件	0%
第3章 本市の子どもの貧困対策	0件	0%
第4章 施策の展開	163件	94.2%
基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進		
施策1-1 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実	(22件)	(12.7%)
施策1-2 地域や関係機関・団体との連携に支援体制の推進	(11件)	(6.4%)
基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進		
施策2-1 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援	(11件)	(6.4%)
施策2-2 子どもの学びの支援	(48件)	(27.7%)
施策2-3 子どもの居場所づくり・体験活動の支援	(14件)	(8.1%)
基本施策3 困難を抱える若者を支える取組の推進		
施策3-1 社会的自立に向けた支援	(13件)	(7.5%)
基本施策4 保護者の就労や生活基盤の確保		
施策4-1 保護者の自立・就労の支援	(0件)	(0%)
施策4-2 生活基盤の確保に向けた支援	(5件)	(2.9%)
基本施策5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進		
施策5-1 社会的養護を必要とする子どもへの支援	(1件)	(0.6%)
施策5-2 ひとり親家庭への支援	(16件)	(9.2%)
施策5-3 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	(7件)	(4.0%)
その他の意見	(15件)	(8.7%)
第5章 計画の推進について	5件	2.9%
計画全体に関する意見	2件	1.2%
合 計	173件	100%

※ 札幌市子どもの貧困対策計画（案）の構成に沿って分類。

※ （ ）内は、括弧なし数字の内数。

3 キッズコメント（子どもの意見）の内訳

(1) 意見提出者数、意見件数

90人、286件

(2) 意見内訳

分類	件数	構成比
どうして今、「子どもの貧困対策」が必要なのですか？	26件	9.1%
札幌市の現状	79件	27.6%
計画で目指すこと	18件	6.3%
計画で取り組むこと	142件	49.7%
1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組	(38件)	(13.3%)
2 子どもの育ちと学びを支える取組	(54件)	(18.9%)
3 困難を抱える若者を支える取組	(19件)	(6.6%)
4 保護者の就労や生活基盤の確保	(13件)	(4.5%)
5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組	(18件)	(6.3%)
計画全体に関する意見	21件	7.3%
合計	286件	100%

※ () は、括弧なし数字の内数。

※ 数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

4 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から一部変更いたしました。また、他のご意見についても、計画を推進する上で可能な限り取り入れていきます。

No.	意見の概要	修正内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例が具体的にどこに活かされているのかが分からない。子どもにとって分かりやすい、直接的に子どもに関わる施策をつくるのが、権利条例を持つ札幌市らしい子どもの貧困対策計画になるのではないか。 ・貧困の根源に権利の否定が考えられるとするなら、権利の視点を学ぶことが一番の貧困対策になるのではないか。 (パブリックコメント) ・基本理念や、子どもの権利条例で決まっていることは、本当に必要なことで大切だと思う。 (キッズコメント) 	<p>≪ P5 ≫</p> <p>札幌市子どもの貧困対策計画では、子どもの権利条例の趣旨を踏まえながら、取組を進めていきます。</p> <p>↓</p> <p>札幌市子どもの貧困対策計画では、<u>第一に子どもに視点を置いて、子どもの権利条例で定める安心して生きる権利や豊かに育つ権利など、4つの権利の趣旨を踏まえ、取組を進めていきます。</u></p> <p>≪ P40 ≫</p> <p>【子どもの貧困への理解の促進】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる関係者に対して、子どもの貧困への理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる様々な関係者をはじめ、広く市民に対して、子どもの貧困の現状やその対策など、子どもの貧困への関心や理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p><u>併せて、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組みます。</u></p>
市の考え方	<p>子どもの権利条例を持つ札幌市として、子どもの権利保障の観点を踏まえた、子どもの貧困対策の普及啓発の推進を図ることが大切であると考えており、ご意見を踏まえ、より具体的な取組内容へと文言を追記しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
2	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの困難を抱えた家庭では、必要な情報も伝わらず、必要な支援を受けていないことも多くあるの 	<p>≪ P40 ≫</p> <p>【困難を抱える子ども・家庭に必要な支援に結びつける取組の推進】</p> <p>困難を抱えていても必要な支援に結びついていない子どもやその世帯を、地域や関係機関との連携により早期に</p>

	<p>で、乳幼児期に限らず訪問型の支援が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前（重たい事例になる前）に、個々の家庭の困難な部分に「気付く人」と、そこにつながる「機関」が必要。 <p>（パブリックコメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困っている人が自分から相談することは難しいと思う。 <p>（キッズコメント）</p>	<p>把握し、対象となる世帯に寄添いながら必要な支援に結びつける体制を、より強化するための仕組みを構築します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えていても必要な支援に結びついていない子どもやその世帯を<u>早期に把握し、支援に結び付ける体制強化に取り組みます。</u></p> <p><u>平成 30 年度は、子どもと関わる様々な関係者と連携体制を構築しながら、困難を抱えている子どもやその世帯を把握し、対象となる世帯に寄り添いながら、適切な支援につなげるコーディネーターを配置するモデル事業を実施します。</u></p>
<p>市の考え方</p>	<p>札幌市ではこの計画に基づき、平成 30 年度に、困難を抱えている子どもやその世帯を早期に把握し、寄り添いながら適切な支援につなげるモデル事業の実施を予定しており、事業の実施にあたっては、抱えている困難に気づき、寄り添いながら取り組むことが何より重要だと考えています。ご意見を踏まえ、モデル事業の具体的な内容について、文言を追加しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
3	<ul style="list-style-type: none"> ・日本では相対的貧困率の認知度が著しく低いのが現状。そのためまずは、相対的貧困率の関心を高めるべく啓発を促す必要がある。 ・子どもと関わる関係者の理解を深めるだけでなく、関係者以外の人たちが現状を知るための啓発活動を積極的に行ってほしい。 <p>（パブリックコメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を見て、初めて子どもの貧困対策の取組を知った。一つ一つ大切に良い考えなので、もっと広めていったほうが良いと思う。 	<p>≪ P 40 ≫</p> <p>【子どもの貧困への理解の促進】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる関係者に対して、子どもの貧困への理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる<u>様々な関係者をはじめ、広く市民</u>に対して、<u>子どもの貧困の現状やその対策など、子どもの貧困への関心や理解</u>を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>併せて、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組みます。</p>

	(キッズコメント)	
市の考え方	子どもの貧困対策は、行政だけでの取組では限りがあるため、市民の皆様の幅広い理解と協力のもとに進めていくことが欠かせないものと認識しています。ご意見を踏まえ、より具体的な取組内容について、追記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを受ける手続きをするときに、長い時間や高い能力が必要とならないようにしてほしい。 ・諸制度、諸施策の利用手続きの利便性や周知のさらなる工夫が必要。援助を受けることが権利として保障されていることを知らせ、ポジティブなイメージを持てるような周知の方法を検討してほしい。 (パブリックコメント)	≪P45≫ さらに、困難を抱えている子ども・世帯が必要とする情報を得られるよう、受け手の目線に立った広報を展開します。 ↓ さらに、困難を抱えている子ども・世帯が必要とする情報を得られるよう、受け手の目線に立った広報を展開するとともに、 <u>利用者の利便性の向上という視点を大切にしながら取り組みます。</u>
市の考え方	利用者の利便性の向上を図ることは、重要な視点であると認識しています。ご意見を踏まえ、そのような視点を大切にしながら取り組むことを明記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
5	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する仕組みの中に、関係する大学や市民団体も入れるべき。 (パブリックコメント)	≪P45≫ 【地域における支援機関や団体等との連携促進】 地域における様々な支援機関、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのネットワークの形成など、一層の連携に向けた取組を推進します。 ↓ 地域における様々な支援機関、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのネットワークの形成、 <u>また市民団体や大学との情報交換など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携に向けた取組を推進します。</u>
市の考え方	この計画の策定に向けて、札幌市では、これまでも市民団体や大学との情報交換などを	

考え方	通じた連携を図ってきたところであり、計画策定後も一層連携を図っていきたいと考えています。ご意見を踏まえ、市民団体や大学など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携について、追記しました。
-----	---

No.	意見の概要	修正内容
6	<p>・ 困窮度が高いほど、情報を集める時間も手段もないので、児童扶養手当申請時など、各種手続きの際に分かりやすく書かれてある冊子などを渡すようにしてほしい。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>《 P 45 》 《 P 68 》</p> <p>【必要な支援策を届ける広報の充実】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯に向けた各種制度や相談窓口、支援機関の認知度の向上に向けて、ひとり親家庭に向けたパンフレット等の作成を検討するなど、情報が得やすく、必要としている方に確実に届く、受け手の目線に立った広報の充実を図ります。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯に向けた各種制度や相談窓口、支援機関の認知度の向上に向けて、<u>情報が得やすく、必要としている方に確実に届く、受け手の目線に立った広報の充実を図ります。具体的には、児童扶養手当の現況届の際に対象となる全世帯に制度案内を送付することなどを検討します。</u></p>
市の考え方	札幌市で行った実態調査からも、困難を抱えている世帯ほど、子育てに関する制度や相談先を知らないといった傾向にあることが確認されるなど、支援制度の認知度の向上が重要だと考えています。ご意見を踏まえ、今後取り組むことを検討している項目について、明記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
7	<p>・ 子どもの居場所づくりの推進について、民間の子ども食堂や学習支援とともに、民間の学童保育についてもふれ、文言を加えるべき。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>《 P 55 》</p> <p>また、子どもの放課後の居場所である児童会館やミニ児童会館においては、遊びや体験活動等の様々な活動を通じた子どもの健全育成を図るとともに、既存の児童会館・ミニ児童会館を、小学校などと併設した児童会館として再整備を進め、子どもの居場所の充実を図ります。</p> <p>↓</p> <p>また、子どもの放課後の居場所である児童会館やミニ児童会館においては、遊びや体験活動等の様々な活動を通じた子どもの健全育成を図るとともに、既存の児童会館・ミニ児童会館を、小学校などと併設した児童会館として再整備を進めます。さらに、民間児童育成会等とも連携</p>

		を図りながら、子どもの居場所の充実を図ります。
市の 考え方	子どもの居場所づくりの推進について、引き続き民間の放課後児童クラブ（学童保育）と連携を図りながら行っていきます。ご意見を踏まえ、記載を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
8	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭以外に居場所があることが大切で、話を聞いてくれる人が必要。子ども達の身近な居場所づくりについて計画に入れてほしい。（パブリックコメント） ・放課後の居場所づくりはとも良い。子どもは居場所があったら安心できる。（キッズコメント） 	<p>《P55》</p> <p>また、地域における子どもの居場所づくりへの効果的な支援策を検討します。</p> <p>↓</p> <p>また、<u>子どもにとって身近で、安心できる地域</u>における居場所づくりの<u>推進</u>に向けた効果的な支援策を検討します。</p>
市の 考え方	地域における子どもの居場所は、ご意見をいただいたとおり、子どもにとって身近で、安心できるものであることが大切だと考えておりますので、記載を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
9	<ul style="list-style-type: none"> ・（社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭、生活保護世帯などへの）きめ細かな支援とは、具体的にどのようなことなのか。（キッズコメント） 	<p>《P65》</p> <p>社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは、特に困難を抱えやすい実態にあることを踏まえて、子ども・世帯の生活状況等に応じたきめ細かな支援を推進します。</p> <p>↓</p> <p>社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは、特に困難を抱えやすい実態にあることを踏まえて、<u>相談支援や学習支援、社会的自立に向けた支援など</u>、子ども・世帯の生活状況等に応じたきめ細かな支援を推進します。</p>
市の 考え方	ご意見を踏まえて、きめ細かな支援として、相談支援や学習支援、社会的自立に向けた支援など、という記載を追加しました。	

No.	意見の概要	修正内容
10	<p>・新設の子どものくらし支援担当課に、子どもの貧困対策のワンストップサービスとしての機能が期待されるが、人員配置や庁内連携の仕組みはどのように考えているのか。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>≪ P73 ≫</p> <p>【計画を推進するための実施体制】</p> <p>また、庁内の推進体制として、子どもの権利総合推進本部等で、庁内関係部局間での横断的な情報共有や施策の検証、検討を行うとともに、日ごろから子どもの貧困対策に関わりの深い部局による連携を一層強化し、必要な施策の充実や見直しにつなげていきます。</p> <p>これらの取組を着実に実施し、子どもの貧困対策を推進していくために、子どもの貧困対策を専管する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置します。</p> <p>↓</p> <p>また、札幌市が子どもの貧困対策を進めるうえで、<u>関係部局がそれぞれ子どもの貧困対策の視点を持ち、かつそれらを横断的につなげていく推進体制が重要となります。</u></p> <p><u>そのため、子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置し、子どもの貧困に関わる施策の推進や、部局間の連携の促進などに取り組みます。</u></p> <p><u>さらに、子ども施策を一元的に担う子ども未来局をはじめ、福祉や教育などの関係部局で構成する「札幌市子どもの権利総合推進本部」によって、関係部局が一丸となって子どもの貧困対策に取り組んでいきます。</u></p>
市の考え方	<p>計画を推進していくための庁内・庁外の実施体制が大変重要であると認識しており、平成30年度から子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を新たに設置することとしています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、庁内外との連携体制や、子どものくらし支援担当課の役割などについて、記載を修正しました。</p>	

5 パブリックコメント（大人の意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

※ 札幌市の考え方につきましては、3月中に取りまとめのうえ、別途公表いたします。

第1章 計画の策定について（3件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○子どもの貧困率が改善されたとあるが、長期の好景気だとする政府の見解に反して、貧困線が平成24年から27年にかけて122万円のままであり、国の税制と社会保障制度が再分配機能を十分果たしていないことがわかる。格差が広がる中、自己責任論に陥ることがないように、権利として、子どもたちの生活や学習が保障されるように、行政からの積極的な働きかけが期待される。	
○子どもの権利条例が具体的にどこに活かされているのかが分からない。子どもにとって分かりやすい、直接的に子どもに関わる施策をつくることが、権利条例を持つ札幌市らしい子どもの貧困対策計画になるのではないかな。	
○貧困の根源に権利の否定が考えられるとするなら、権利の視点を学ぶことが一番の貧困対策になるのではないかな。	

第4章 計画の策定について	
基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	
施策1-1 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実（22件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○就学前（重たい事例になる前）に、個々の家庭の困難な部分に「気付く人」と、そこにつながる「機関」が必要。	
○低所得・ひとり親の家庭は、相談相手がない、相談窓口までたどり着けない。スクールソーシャルワーカーが今すぐ中学校区に1名とはいかない中で、不安を抱える家庭を学校や関係機関につなげながら、日々の話し相手・相談相手として主任児童委員・民生児童委員の活動を大いに利用してほしい。	

<p>○乳幼児期は外とのつながりも少なく、小さな子どもがいることで外出も思うようにできない。産後の保健師の家庭訪問などは貴重な機会であり、困難な状況を察した場合など、公的支援につなげる支援体制が必要。</p>	
<p>○より多くの困難を抱えた家庭では、必要な情報も伝わらず、必要な支援を受けていないことも多くあるので、乳幼児期に限らず訪問型の支援が必要。</p>	
<p>○妊娠期からの切れ目のない相談支援ができるよう、部局の縦割を排除した連携体制を構築してほしい。</p>	
<p>○相談をたらいまわしにしない業務の仕組みを構築してほしい。小学校区に一つ程度、どんなことでも相談できる窓口を設置してほしい。</p>	
<p>○ワンストップで気軽に相談できる場所はあるが、例えばショッピングセンターなど子どもや保護者が利用しやすい場所にあることが重要だと思う。</p>	
<p>○相手の立場、また子どもと家族の目線にたった支援が必要。各窓口や施設で当事者と直接関わる人たちが、カウンセラーの傾聴のスキルについて学び実践するだけでも支援につながるケースがあると思う。</p>	
<p>○困っている人が支援を受けるときに、「支援される者」というレッテルを自分自身に貼る、また他人から貼られずに済むようにする必要がある。レッテルがなくなれば、支援が必要な人も相談しやすくなるような気がする。</p>	
<p>○平日昼間は時間が取れないので、夜間・休日などに、相談や支援制度申請などができる体制を整えてほしい。</p> <p>国保料や住民税、市営住宅家賃の滞納者の中には、困窮している世帯も多いので、悪意の滞納者と見ずに、相談支援につなげるような仕組みが必要。</p> <p>(類似意見1件)</p>	
<p>○日本では、相対的貧困率の認知度が著しく低い</p>	

<p>のが現状。そのためまずは、相対的貧困率への関心を高めるべく啓発を促す必要がある。</p>	
<p>○子どもと関わる関係者の理解を深めるだけでなく、関係者以外の人たちが現状を知るための啓発活動を積極的に行ってほしい。</p>	
<p>○相談支援体制の充実は、単に情報をPRするのではなく、イベントの目的に子どもの貧困対策を上乗せして、まちづくり等を考える中で貧困についても考えてもらうなど、当事者や市民が気づく場を提供する必要がある。</p>	
<p>○子どもの貧困への理解の促進について、当事者に参加してもらい、意見・感想を聞いてはどうか。また、研修では、関係者が地区ごとの資源の現状を把握して定期的に情報交換や活動報告を行ってはどうか。</p>	
<p>○地域子育て支援拠点事業は、地域の親子の生活支援の基盤となる事業であり、貧困対策、虐待防止にも有効な取組。様々な課題を抱えた乳幼児親子が気軽に利用・相談できる敷居の低い拠点が各地域に常設されることが求められる。</p> <p>また、親子の孤立を防ぐために、地域子育て支援拠点事業を現在の週3回から他都市のように週5回に増やし、相談体制を充実させるために利用者支援専門員を配置する等、各地域で地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業を一体的に行うことを進めるべきと考える。</p> <p>そのためにまずは、常設の地域子育て支援拠点事業と、月1回の短時間の取組である地域の子育てサロンとの整理及び市民への周知が必要不可欠。また各拠点の職員への研修体制を整えるべき。(類似意見1件)</p>	
<p>○札幌市の常設の子育てサロン(地域子育て支援拠点事業)は、全部屋間の開催であり、働いている子育て家庭は利用できない。夜間の開催を認めてほしい。札幌市からモデルとしてスタートしてはどうか。(類似意見1件)</p>	
<p>○各区の保育・子育て支援センターちあふるを、日曜日も終日開放してほしいという声が多い。</p>	

○生徒の話を聞き、しっかり考えてくれる先生が必要。	
○保育園の入所方法が分かりにくい、妊娠判明後どうしたらよいのかわからないなど、産院に行く前に相談できる機関があるとよい。	
施策１－２ 地域や関係機関、団体との連携による支援体制の推進（11件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○連携の仕組みの中に、関係する大学や市民団体も入れるべき。	
○各事業を市の職員だけでやり切ろうとしないしてほしい。札幌市内には、様々な分野で先行して行われている市民の取組が多々あるので、それらを予算化して後押しし、札幌市の事業として育てていく協働の視点が必要。職員に協働の進め方について研修を受けさせることも必要。専門的な研究を進める大学研究者や実践者の協力を得て、計画づくりなどに巻き込む体制をつくるべき。 現場関係者が直接市長に声を届け、情報交換する機会も有効。	
○関係支援機関との連携では、各団体をコーディネートするコミュニティワーカーを設置してはどうか。	
○「地域における支援機関や団体等との連携促進」について、検討の結果、どのような具体的な取組が出てくるのか期待している。	
○サービスを受ける手続きをするときに、長い時間や高い能力が必要とならないようにしてほしい。	
○諸制度、諸施策の利用手続きの利便性や周知のさらなる工夫が必要。	
○IT、ICTを活用して、行政手続きを削減したり、今あるサービスをより使いやすくしたりして、相談の場や居場所などに出て来られない人も含めて支援の手を広げる必要がある。 紙媒体の情報は特に支援を必要とする層に届いていない。より貧困な層へは携帯・スマホを供給するなど、機器の提供と情報の提供を一体化し	

てはどうか。	
○困難を抱えている世帯ほど、情報を集める時間も手段もないので、児童手当や児童扶養手当申請時など、各種手続きの際に分かりやすく書かれてある冊子などを渡すようにしてほしい。 (類似意見1件)	
○受け手の目線に立った支援を行うために、機会があるごとに当事者の参加や情報交換を意識するとよい。	
○広報の充実について、ワンストップの相談会等の開催、児童扶養手当現況届の提出時の総合相談会の開催、相談窓口の夜間・土日の開設、地域に出張する体制づくりなどの取組が必要だと考える。	

基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進	
施策2-1 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援 (11件)	
意見の概要	札幌市の考え方
○子ども医療費の負担軽減は急務であると考え る。来年度より通院の助成対象が小学1年生までとなるが、さらなる対象年齢拡充が必要。 (類似意見1件)	
○子ども医療費助成が、小学1年生の通院にも拡大されたことはよかったが、ひとり親家庭に限らず、所得の低い世帯の親への医療費助成制度の拡充を希望する。	
○病後児保育は、預けるまでの手続きが煩雑すぎる。	
○市街地から遠いところに住んでいると、区役所や保育園・幼稚園への移動の困難さにより、働きながらの子育てが大変厳しい。地域住民の声を拾い、改善していく姿勢が必要。 また、市街地から遠いにも関わらず、保育園・幼稚園の閉園時間が市内一律のため、希望する仕事につくことができない。	
○札幌市は待機児童解消が課題になり長期化しているが、市が計画している保育施設では足りず、	

<p>様々な規制緩和が進んでおり、保育環境が子どもの生活を守り、発達を保障する環境から後退している。</p>	
<p>○子どもの健全な養育を保つためには、親が安心して働きに出られるような環境を整えることが対策の一つとして考えられるが、保育園の入所許可の厳しさ等から考えても、まだまだそのような環境は整っていないと感じている。保育園や学童保育の拡充、入所基準の緩和、その前段階として、そこに従事する方の雇用条件の改善等に取り組んでほしい。</p>	
<p>○困難を抱えている家庭には手厚い対応が必要だが、無資格保育士や不安定雇用の保育士では十分に対応できない。</p> <p>また、保育士不足で子どもの受け入れができない実態があり、保育士は保護者への対応の多さに疲れ切っている。賃金の上乗せや職員の加配は、国基準以上に必要。特に、最低基準の保育士配置は現場の実態から急がれる。</p> <p>(類似意見1件)</p>	
<p>○ファミリー・サポート・センター事業について、こども緊急サポートネットワーク事業の負担軽減の補助制度をすべての時間を対象にし、利用料の支払いは減額された料金を支払うようにしてほしい。ひとり親家庭や非課税世帯などには、事前に予約ができる子育てサポートセンター事業にも補助制度を適用してほしい。また、自宅に他人を入れることに抵抗がある方も多く、まちづくりセンターなどで提供会員が預かるなど、新たな取組も必要。</p>	
<p>○子育て短期支援事業(子どもショートステイ)について、一時保護ではなくショートステイでも、地域の里親に預けられるような仕組みがあるとよい。</p>	
<p>施策2-2 子どもの学びの支援 (48件)</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○教育格差が貧困の連鎖につながるので、貧困であってもしっかりとした学力をつけてあげた</p>	

い。	
○貧困家庭の子どもに学力・学歴を、という学歴社会の理論に絡めとられたような政策ではなく、子どもたちの教育における権利をしっかりと考えてほしい。	
○まなべえのサポーターをしているが、勉強の意味や楽しさを教えるにはサポーターが少ないので、人数を増やしてほしい。 また、まなべえが開始して数年が経つが、ノウハウなり方向性をまとめていかないと、このままではなかなか貧困対策には結びつかないと感じている。	
○学びのサポート事業について、事業を拡大し、小学校高学年も対象にしてはどうか。	
○札幌市の学習支援事業の委託先が複数あってもよいと思う。 (類似意見2件)	
○「豊平若者活動センター」で「まなべえ」の学習支援サポーターとして大学生と共に活動しているが、活動時間が限定されている。もっと幅広く活動するためには、埼玉県の「さいたまユースサポート」のような取組が必要だと感じ、札幌にも「さっぽろユースサポート」を立ち上げたいと考えている。 「貧困と教育格差」は大きな問題であり、札幌市がすぐに取り組まなければならない問題だと思う。子どもに基礎学力をつけさせなければ未来を切り開くことはできない。そのためにも上記のような取組が必要だと思うので、その活動を支援してほしい。	
○「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業」について、なぜひとり親と2人の親がいるという違いだけで学力に違いが生まれると考え、それに対する支援があるのか。この事業がひとり親に限るとするのはおかしい。	
○スクールソーシャルワーカーは、子どもたちだけではなく、困難を抱えた家庭を包括的に支援するために必要。人材の確保と補充を望む。	

<p>○不登校だったときに、スクールカウンセラーの存在が大きかった。スクールカウンセラーの拡充は大きな意味があると思う。</p>	
<p>○身近な大人が子ども一人一人と向き合える環境整備を進めるべき。具体的には、学校のクラス数を増やして、1クラスあたりの人数が少なくなるようにして、担任の先生の目が一人一人の子どもに行き届くようにするのがよい。</p>	
<p>○不登校児童生徒に対する相談・支援について、専門家でなくても不登校・ひきこもり経験者であれば不安をやわらげることができると思うので、この活動はボランティアでもできると思う。ボランティアという形が増えると、より気軽に多くの不登校に苦しむ子どもを助けられるのではないか。</p>	
<p>○不登校の子どもたちが通うフリースクール等の支援を拡充するほか、フリースクール等に通う子どもたちの経済的負担を無くすための財政的支援を充実すべき。 (類似意見3件)</p>	
<p>○就学援助について、ひとり親家庭に限らず、所得制限はあるがどの世帯でも申請できること、何より子どものための制度であることを周知することが必要。申請書の配布や回収は、全員に配布し全員から回収するなど、スティグマが生まれないような配慮が必要。また、病気療養中など申請にサポートが必要な家庭に対しては、担任だけでなく、学校事務職員やスクールソーシャルワーカーの支援が必要。 (類似意見3件)</p>	
<p>○義務教育である学校教育において、就学援助認定基準の引き上げ、学校給食費の無償化、教材費(制服、ジャージ、スキーや柔道など関連準備品)の負担軽減を要望する。 (類似意見13件)</p>	
<p>○すでに実施されている中学校入学準備金の3月支給とともに、小学校でも3月支給にしてほしい。</p>	

○高校卒業後の給付型奨学金の拡充を行うべき。 奨学金の返済に苦しんでいる若者が急増しており、子どもの貧困が深刻化する一因となっている。 (類似意見4件)	
○給付型奨学金に不登校や経済的困窮世帯の枠を設けてほしい。また、特別奨学金について、普通高校への進学でも給付されるようにしてほしい。	
○高等学校等生徒通学交通費助成について、札幌市内に居住している生徒に限らず、市外から札幌の高校に通っている生徒も対象にならないか。例えば大通高校など、様々なニーズを有する生徒が通う学校に市外から通い、交通費が負担になっている子どももいるはず。	
○所得に関係なく高校生の授業料が無償となるよう、市独自の施策を設けてほしい。	
○現在、大学進学は特別なことではなく、経済的理由で高卒で就職すると非正規・低収入で貧困の連鎖になりやすいので、高校卒業後の進学支援を強化してほしい。	
○外国籍、あるいは外国にルーツのある子ども・若者が増加傾向にあり、言語の不自由さから進学を断念するケースを耳にする。こうした方への日本語の学習機会の提供や、基礎学力向上を見据えた国際フリースクール等が増えることを期待する。	
○アイヌ民族の歴史や文化を子どもたちが学び、ふれあう機会を学校教育の中で保障すること。	
○朝鮮学校に対する助成金制度を国は中止しているが、札幌市は独自の施策を設けて同程度の助成を行うべき。	
施策2-3 子どもの居場所づくり・体験活動の支援 (14件)	
意見の概要	札幌市の考え方
○子どもの放課後の居場所が足りない。	
○子どもの放課後の居場所である児童会館のサービスを拡充してほしい。保育園に比べて利用時間が短いなど、不便を感じる場所がある。	

○民間の学童保育について、保護者の負担が児童会館と同程度ですむように助成を増額してほしい。また学童保育の指導員の労働環境の改善として、児童会館の指導員と同程度の給与が保障されるようにしてほしい。	
○子どもの居場所づくりの推進について、民間の子ども食堂や学習支援とともに、民間の学童保育についてもふれ、文言を加えるべき。	
○家庭以外に居場所があることが大切で、話を聞いてくれる人が必要。子どもたちの身近な居場所づくりについて計画に入れてほしい。 (類似意見1件)	
○居場所については、今までの対象者ごと（子ども、高齢者、障がい者等）の事業展開ではなく、いくつかの拠点を設け各地にコンビニのように場所づくりをして、パッチワーク的に寄せ集めてはじめてはどうか。	
○現在の子ども食堂の分布状況をどのようにとらえ、少ない地域にはどのような働きかけを考えているのか。	
○地域における子どもの居場所づくりなどの取組で、子ども会を活用してはどうか。	
○ NPO 法人などによる居場所づくりを支援するだけではなく、札幌市が行う事業が存在してもよいのではないか。	
○プレーワークを体験の場と限定するのではなく、子ども食堂と同様、子どもを地域で見守り、地域が子どもとつながり、子どもの福祉の充実を担う場所となるような活用を望む。	
○貧困により他者とのつながりが少なくなりがち。同じ年齢の友達だけではなく、いろいろな年齢の大人とのつながりを持てる、豊かな経験ができるような取組を計画に入れてほしい。	
○ 子ども・若者期における社会活動の経験が就労意識・職業観を育むことになるので、学力向上以外の学習支援(習いごと支援)の必要性を感じる。	
○ 子どもが地域の人たちに見守られながら、	

<p>様々な遊びや体験ができることは素晴らしい。 大人が子どもの権利を尊重しながら関わるこ とが重要であり、子どもが参加しやすい事業に してほしい。</p>	
--	--

基本施策3 困難を抱える若者を支える取組の推進	
施策3-1 社会的自立に向けた支援（13件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○高校の教育を受けているかいないかで、学力の差、身につく一般常識の差は非常に大きいと思う。高校という枠でなくても学習はできると思うので、若者の社会的自立促進事業でそのような場が設けられるのは大変意義があることだと思う。	
○高校中退者に対する支援があるのはわかる。しかし、国に高卒認定試験がある中で、高校卒業程度の学力を習得するための事業をわざわざ市が行うべきではないと考える。	
○若者の社会的自立に向けた支援については、当事者を支援される立場に限定せず、体験談・提案等の機会をつくり、より実用的な支援につなげるための先輩として、支援者としても導入してはどうか。また、夜間中学やフリースクールとも情報交換してはどうか。	
○貧困の連鎖を断つためには、若者の就労支援が重要。生活保護世帯から分離するにあたっては、自立した生活を営んでいけるような生活を支える支援プログラムが必要だと感じる。	
○ポプラ若者活動センターのように若者が自由に活動できる場所が増えたらよい。学校にあまりなじめない子どもたちも、社会と結びつくことが必要だと思うので、これからもそうした子どもが自由に楽しく活動できるような場所であってほしい。	
○すべての子ども・若者たちが自分のやりたいこと、行きたい場所を選べるように、環境を整えてほしい。	
○金銭的な問題で進路が閉ざされてしまう中高生	

<p>が減るとよい。そのために、大学の学費を安くする、奨学金の返済義務をなくす、奨学金の審査を緩和するなどの対策が考えられる。</p> <p>(類似意見 3 件)</p>	
<p>○正規職員未満、生活保護以上の若者が利用できる医療費クーポンがあるとよい。</p>	
<p>○中学校を卒業して働いている若者、特に 10 代後半の若者に、生活の援助(生活支援金など)をしてほしい。</p>	
<p>○ひきこもり対策推進事業の拡充に賛成。その相談支援の推進において、ひきこもりの原因が「子ども自身の精神的な問題である」と決めつけて、苦しんでいる子どもを追い詰める言動や指導はやめてほしい。</p>	

<p>基本施策 4 保護者の就労や生活基盤の確保</p>	
<p>施策 4-2 世帯の生活基盤の確保に向けた支援の推進 (5 件)</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○子どもは、小さいときより中学、高校、大学と大きくなってからの方がお金がかかる(衣類、部活、携帯電話、通学定期、塾、食費など)。中学生からの支援を強化すべき。</p> <p>児童手当は、高校へ上がる時点で終了してしまうので、貧困家庭にとっては痛手である。</p> <p>(類似意見 1 件)</p>	
<p>○そもそも貧困状態に陥らないように手助けをすることが大切。例えば、親の雇用状態によらず、また親が精神疾患等で働くことができない場合でも、安定した収入が得られる環境を築くことなどがある。</p>	
<p>○一部の市営住宅において、子育て家庭に配慮した募集を行うとなっているが、同様の募集を開始している岩見沢市では、義務教育終了後も引き続き市営住宅での生活を望む場合は、住み替え権を優先的に与えることにしたそうなので、札幌市も同様の措置をとってほしい。</p>	
<p>○少子化のため、今後家屋の需要は後退するとの見通しから、市営住宅の新設の計画はない。しか</p>	

し、失業・転職や病気・別居・離婚などにより、あらたに安価な住居を求める需要はあるので、民間集合住宅を市が借り上げ、市営住宅の家賃基準で入居できるような住宅施策を新設してほしい。	
--	--

基本施策5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進	
施策5-1 社会的養護を必要とする子どもへの支援（1件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○平成29年度より養育支援員派遣事業が新設されたが、虐待防止に関する事業をさらに充実させてほしい。	
施策5-2 ひとり親家庭への支援（16件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○ひとり親家庭就業機会創出事業について、合同就職説明会の回数を増やすだけでなく、既に働いている方がいかに収入を増やすことができるかという支援が必要。行政としても積極的に正規雇用への転換などを企業に働きかけるとともに、企業に対しても病後児保育や緊急サポート事業などの周知を促し、そうした情報が企業からも伝わるようにしてほしい。	
○職業訓練について、訓練開始時に、子どもを保育所に入れていない場合、訓練中の預け先がない。託児付きの職業訓練を拡充してほしい。 職業訓練時の生活保障としては、高等職業訓練促進給付金があるが、学費で消えてしまう。母子・父子・寡婦福祉資金貸付金は連帯保証人がいないと借りられず、支援制度がつかない。 (類似意見1件)	
○ひとり親家庭に対する、就職に有利な資格取得に関する支援については、どれだけ就職できているかなど効果測定を行い、より実効性の高いものに限定する時期だと思う。むしろ働き出しからの経済的支援や、子育てをしながら働けるようにする支援のほうが大事ではないか。	
○高校を卒業していない場合、就職先が限られ、国家資格を取得したくても高卒資格が必要なもの	

<p>が多く、高等職業訓練促進給付金事業も使うことができない。しかし仕事と子育てを両立しながら、さらに高卒認定の勉強をすることはとても困難なので、子どもの託児などが可能な親の学習支援が必要。</p>	
<p>○ひとり親家庭等日常生活支援事業は、大変よい制度だが、周知度利用率が非常に低い。提供会員も不足している。委託先を増やし、緊急サポート事業との連携など、制度継続のための改善が必要。</p>	
<p>○ひとり親家庭支援センターは、様々な事業があり、ひとり親家庭にとって必要な情報が得られる場だが、周知度が低い。</p>	
<p>○ひとり親家庭になった直後など、特に幼い子どもがいる場合は、経済的にも精神的にも不安定な状態のことが多く、きめ細やかな相談に応じ、支援をしてくれる母子生活支援施設は大変有効な施設だと思う。各相談機関でも必ず紹介してほしい。</p>	
<p>○ひとり親家庭等医療費助成について、親の入院のみの助成を、通院にも拡充してほしい。 (類似意見 1 件)</p>	
<p>○ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、児童扶養手当の枠を広げてほしい。(児童扶養手当が支給停止となる所得制限を引き上げてほしい。)</p>	
<p>○離婚調停中などの場合も、ひとり親家庭への支援制度が利用できるようにしてほしい。 (類似意見 1 件)</p>	
<p>○未婚のひとり親にも税の寡婦控除を適用してほしい。</p>	
<p>○父子世帯で身近に助けてくれる祖父母等がない場合、子育てと仕事の両立が難しい。ひとり親家庭への支援は、母子世帯を中心に考えられているのではないかと。 父子世帯は、所得要件で公的支援がほとんど受けられない。父親が働く職場に助成金という形で財政的支援を行い、父親が子どもの世話をする時間を確保するために、その分を雇用で補う</p>	

<p>仕組みがつかれないか。</p> <p>長時間労働などで、食事づくりの時間がとれず、子どもや自分の健康が気にかかる。</p> <p>財政的支援よりも、保育所のお迎えや、急な仕事が入る休日に助けてくれる人間関係がほしい。</p> <p>シングルファザー向けの「シェアハウス」があると、助け合って子育てができる。</p> <p>子育て仲間をつくる機会・場を公的な支援でつくってほしい。</p> <p>(類似意見1件)</p>	
<p>施策5-3 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援(7件)</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○生活保護のケースワーカーの対応等に問題を感じる場面がある。ただ人数を増やすのではなく、研修や複数名体制での柔軟な対応をしてほしい。担当するケースワーカーの異動が早すぎて、不安を訴える家庭もある。</p>	
<p>○生活保護制度の部分運用、短期間利用があるとよい。</p>	
<p>○生活保護世帯への支援については、就労だけをキーワードにせずに、健康相談を入り口に相談支援を行うと、そこから子どもの問題も見えてくるのではないか。</p>	
<p>○生活保護基準の引き上げは、憲法等に反する内容なので、一度到達した最低生活保障基準からの後退を認めず、市独自で引き下げ分を補填する施策をつくるべき。</p>	
<p>○生活保護を受けないで生活している80%の第1・10分位の世帯の子どもたちに、生活保護世帯の子どもたちが受けられる保障内容を、市独自の施策と財源の投入で保障するべき。</p>	
<p>○生活保護世帯の子どもの進学補助金として、自宅の場合は10万円、自宅外の場合は30万円が支給されることになった場合、第1・10分位で生活保護を受給していない世帯の子どもの進学に対して、同様の補助金を支給する制度を市が独自で設けるべき。</p>	
<p>○就学援助が準要保護世帯までを対象としている</p>	

ように、準要保護世帯には、所得に応じて生活保護基準の保障内容を適用するべき。	
--	--

「第4章 施策の展開」のその他の意見（15件）	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○子どもの貧困の問題を考えると、子どもの学習や健全な経済観念の基礎になる「生活力」の貧困さも大きな課題であり、経済的支援、学習支援と並んで、生活の支援がとても大切な要素だと考える。</p> <p>具体的には、保育園、学童保育、子育てサロンなど、子どもの生活に近い支援を充実させることが必要であり、こうした場所が、子育て世帯が頼る場所としてもっと地域で身近な存在になるとよい。</p> <p>子どもが自立した大人に育つために、子ども・世帯の生活をまるごと支えるということに焦点を当てた対策をお願いしたい。</p>	
<p>○家計のやりくりの仕方を学ぶ機会が必要かもしれない。やりくりの仕方を知らないと、年3回に分けて支給される児童手当を上手なペースで使えないというような問題が発生する。</p>	
<p>○親子が日常の中でつながることができる時間や心の余裕を確保できるとよい。</p>	
<p>○地域間で小学校の給食のおいしさや栄養に差がある。みんながおいしい給食を食べられるようにしてほしい。</p>	
<p>○学生を対象にした炊き出しがあってもよい。</p>	
<p>○住居の公的保証人制度があるとよい。</p>	
<p>○労働問題の際の仲介・代理人制度があるとよい。</p>	
<p>○高校在学中に妊娠した場合、退学せざるを得ないケースが多い。妊娠した生徒へのサポート体制（体育免除等）をつくり、妊娠しても高校を卒業できるのが当たり前、仮に退学する場合も、何らかのサポート機関とつながってから学校を離れるといった対策をとってほしい。</p>	
<p>○貧困層の学びのきっかけ、就職のきっかけが限</p>	

<p>定的すぎる。働くことを急かされても空回りするので、自信を取り戻すことにもっと目を向けてほしい。</p> <p>支援策全般で、あれはダメ、これはダメという息苦しいシステムではなく、もう少し人道的なやり方を検討してほしい。</p>	
<p>○中学生になるとバス料金等が大人料金になり、公共交通機関の利用料金が負担になる。定期券も高くて買えない。母子家庭、もしくは生活保護受給者には、公共交通機関利用無料カードの配布などがあるとよい。</p> <p>(類似意見 1 件)</p>	
<p>○レンタルサイクルのポロクルを、中高生でも利用できるよう良心的な金額にしてほしい。</p> <p>(類似意見 1 件)</p>	
<p>○地域の既存の活動を参考に、幅広い人たちの交流や居場所作りの中での問題の解決方法にも目を向け、取り入れていってほしい。</p>	
<p>○民間の力を有効利用することも大事だが、まず市が責任を持って人材を確保すべき。その際、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の子どもの貧困対策に関わる人に対しては、生活できる給与保障をすること。</p>	

第5章 計画の推進について (5件)	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○基本施策5の指標で、市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合と、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率の目標値をさらに高くしてほしい。</p>	
<p>○基本施策5の成果指標「今後の生活に不安があるひとり親家庭(母子家庭)の割合」の目標値が高く感じた。不安を減らすための施策をしっかりと考えているのであれば、もっと減らせるのではないか。</p>	
<p>○担当職員が他都市の先進的な取組を知らないことが多々ある。先進地の取組を視察したり、関係者で学びあう仕組みが必要。</p>	

○新設の子どものくらし支援担当課には、子どもの貧困対策のワンストップサービスとしての機能が期待されるが、人員配置や庁内連携の仕組みはどのように考えているのか。	
○1年度、2年度、3年度に、この計画の中間統括を市民に対して報告してほしい。	

計画全体に関するもの（2件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○計画は、何をどのように進めるのか、具体的に文章化することが必要であり、そこに適正な予算をつけることが必要。	
○パブコメの実施にあたり、小学校、中学校等呼びかける取組があってもよかったのではないか。	

6 キッズコメント（子どもの意見）の概要

1 ページ【どうして今、「子どもの貧困対策」が必要なの】に関するもの

- 7人に1人の子どもが貧困状態にあるというのは、とても高い割合なので、一人でも減るように環境を整える必要があると思う。（類似意見あり）
- 貧困の状態にある人が7人に1人もいるけど、あまりそのような人を見ないから、みんなと一緒に過ごして遊んだりして、一緒に生活する時間が増えるようにした方がよいと思う。
- このような計画を行うことはよいことだし、ぜひやってほしいが、貧困率は昨年より低くなる目途はあるのか。
- 7人に1人の割合で貧困の子どもがいるというのは、考えるだけで心苦しいなと思った。親の収入のことで、将来の自由が奪われるのはどうかなと思う。（類似意見あり）
- そもそも周りの環境を言い訳にするのはあまりよくないと思う。お金がなくてできないということはわかるけど、親も家庭のために働いて努力してくれているのだから、そこをしっかりと理解して、その範囲内で自分の中で頑張っていこうと思うことが大事だと思う。
- 貧困の子どもがどのくらいいるのかを知ってもらうことが大事だと思う。（類似意見あり）
- 自分はとても恵まれていることを実感した。（類似意見あり）

2 ページ【札幌市の現状】に関するもの

- 勉強の習慣がなければ、将来好きなことができないと思う。（類似意見あり）
- 収入が少ない世帯やひとり親世帯では進学が低い傾向にあるという結果は、必ず解決しなければならぬ問題だと思う。子どもの夢や目標をお金が足りないからという理由で諦めなければならぬというのは、親にとっても、そして子どもにとって一番苦しいと思う。（類似意見あり）
- 夕食を一人で食べる人は、家族で団らんすることがないので、子どもは相談する相手がいなくだろうし、保護者を子どもを一人にさせてしまっているのが悩みがたまっていくと思った。孤独に生活するのはつらい。（類似意見あり）
- もっと家で親子のふれあえる時間があつたほうがよい。（類似意見あり）
- 様々な人がいて、悩みの相談の仕方も様々だと思うので、電話やメールなどの間接的な相談の仕方や、直接話す方法など、少しでも多くの相談方法を用意するとよいと思う。（類似意見あり）
- もっと保護者同士が話し合える場所があるとよいと思う。（類似意見あり）
- 大人が相談しているときに、私たちくらいの子どもの、小さな子どもを見てあげられる空間があるとよい。
- 子育ては大変だからみんなで支えあつていかないといけないというところに共感した。（類似意見あり）
- ひとり親世帯が困っているから、もっと取組を増やしてほしい。（類似意見あり）

- 子どもや子育て世帯の状況をよく知るために、アンケートを行ったということがよいと思った。

3 ページ【計画で目指すこと】に関するもの

- 基本理念や、子どもの権利条例で決まっていることは、本当に必要なことで大切だと思う。（類似意見あり）
- 資料を見て、初めて子どもの貧困対策の取組を知った。一つ一つ大切に考えないので、もっと広めていった方がよいと思う。（類似意見あり）
- 基本理念に近づくためには、貧困の状態にある人に周りの人が気づいて、相談にのってあげたりして助け合うことが大切だと思う。
- 貧困家庭に生まれただけで、いじめられたりすることも少なからずあると思う。小さいうちから、そういう家庭もあるということを、みんなが分かっていることが一番よいと思う。
- 自分も、もし結婚して子どもができれば安心して過ごして夢を持ってほしい。
- 今まで子どもの権利条例を知らなかった。もっと広報していけばよいと思う。（類似意見あり）

4～5 ページ【計画で取り組むこと】

1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組に関するもの

- 困っている人が自分から相談することは難しいと思う。
- 子育てに不安をかかえる世帯が相談しやすい相談施設をつくったほうがよい。（類似意見あり）
- より早く困っている子どもを把握するためには、子どもも困っていることを周囲に伝えるようにするとよい。
- 困っている人をそのままにしないように、みんなで関わりあいながら支援する必要がある。子どもの悩みが少しでもなくなるように、地域で協力しあうことが大切。
- いろいろな取組をしていることが分かったので、こういう取組を知らない人にも知ってもらえれば、貧困で苦しむ人が減ると思う。（類似意見あり）
- 広報の充実について、世帯ごとに家を回って、直接親に情報を伝えたらよいと思う。悩みを相談できる人がいないと答えた保護者も多いので、そのときに相談相手になったらよいと思う。
- 必要な支援を受けやすくするためには、具体的にどんな支援を受けられるのか分かるようにすること、いつでも相談できるように土・日も受けつけられるようにすることが必要。また、プライバシーにも配慮できるようにメール相談なども検討する必要があると思う。（類似意見あり）
- 貧困で困っている人たちを早くにみつけるため、そして支援情報をより広めるため、小中学校で貧困対策の情報を伝え、子どもにも知ってもらう機会を設けるとよいと思う。
- 学校や区役所・市役所などの公共の場に掲示物をはったり、チラシを配布したり、

先生が説明したりしてはどうか。(類似意見あり)

2 子どもの育ちと学びを支える取組に関するもの

- 放課後の居場所づくりはとてもよい。子どもは居場所があったら安心できる。(類似意見あり)
- 働きたい人のために、乳幼児期の子どもを預かる取組を増やしてほしい。(類似意見あり)
- 親が安心して働けるように、働く場所の近くに、子どもを預かる場所があるとよい。(類似意見あり)
- ひとり親や収入が少ない世帯でも、普通の世帯と変わらない教育を受けられるように、費用を援助したりするなどの取組をしていくべきだと思う。(類似意見あり)
- 学習支援をすることによって、勉強の習慣が身につくと思った。
- 児童会館などの施設で、みんなが勉強できるような環境を整える。(類似意見あり)
- 誰でも多世代にわたりいろいろな人が集まることができる場所をつくり、そこに放課後一人になってしまう子や学校にいけない子が集まれば、勉強を教え合ったり、夕食をみんなで食べたり、いろいろなことができるようになると思う。たくさんの人と交流するということが大事になってくると思う。(類似意見あり)
- いろいろなところに子ども食堂を作れば、きちんとした食事もとれるし、学校帰りにいろいろな人と話したり遊んだりできる。(類似意見あり)
- 子どもの社会性、また子どもの育ちを支えるためにも、習い事を1つでいいから無償でやらせてあげるべきだと思う。
- 体験活動に賛成。近くの老人ホームに行ったり、地域の人々と交流をしたらもっとよい取組になると思う。
- 体験活動の機会の提供について、参加してもらうように呼びかける、楽しめることをする、実際に何をしたいか聞く、ということが大事だと思う。(類似意見あり)

3 困難を抱える若者を支える取組に関するもの

- 若者支援センターなどの施設を整えていることはよいと思った。(類似意見あり)
- 就労支援をした後も、その人がしっかり仕事ができているかなど、実際に話を聞いてみるのも大切だと思う。
- 困難を抱える若者には、不自由なく勉強できるスペースを設ける。また、自立に向けて企業側と話し合える場をもっと設けるとよい。
- 貧困で大学進学できない人のために、一定の学力を超えている人には支援するなどのサポートがあるとよい。(類似意見あり)
- 社会に出たくても出られない状態にある若者は、労働人口が減ってきている中で貴重な働き手なので、多いに支援してあげたほうがよいと思う。同様にひきこもりの方にも、この社会はひきこもりの方を歓迎・支援する社会なんだということを伝えるなど、社会復帰できるような支援も必要だと思う。
- ひきこもりの人のためのカウンセラーを増やしたらよいと思う。

- ひきこもりの状態にある人には、まずきれいな服を着ると気分があがると思うので、服の支援が必要だと思う。世間のことを知らないと、より自信をなくしてしまうと思うので、ニュースを見られる環境づくりのお手伝いもあるとよいと思う。

4 保護者の就労や生活基盤の確保に関するもの

- 安心して生活するためには、安定した収入のある仕事に就きつつ、その仕事のやりがいや、その人の居場所をつくってあげることが大切だと思う。
- 親が毎日遅くまで働くと、子どももストレスを抱えてしまう。お金がない人ほど土日はしっかり休み、子どもと過ごすことが大切だと思うので、会社の方でも土日の休みを確立し、給料を下げない仕組みをつくるとよいと思う。
- 保護者は金銭的にぎりぎりな部分があると思うので、どうらくにするかということを考えるべきだと思う。(類似意見あり)
- ただお金を渡すだけではなく、相談も受けられるようにしたりするとよいと思う。

5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組に関するもの

- きめ細かな支援とは、具体的にどのようなことなのか。(類似意見あり)
- 困難を抱えていたり、抱えやすい子どもや世帯には、充実した支援を行い、子どもが暮らしやすいように工夫していけばよいと思う。
- 児童養護施設があると、親がいない子ども安心して過ごせる。養護施設で勉強などを教える取組をしたらもっとよくなると思う。
- テレビで、養護施設の子どもが、仕事も少ししかする時間がなくて、頼れる人もいないのに、18歳になると追い出されてしまうということを知ってかわいそうだと思う。その子が家庭を持ったとき、働けずに同じことの繰り返しになってしまう。